

# 第33期事業計画書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

第33期(平成31/3期)は、過去数年継続してまいりました事業の活性化・拡大路線を踏襲すると共に、事業内容の一層の質的向上を図ってまいります。また、基本財産の運用管理を徹底すると共に、事業運営の一層の堅確化を図ることで管理態勢の充実に努めてまいります。

以上を前提に、事業の基本方針、重点取組事項及び各事業ごとのテーマを下記の通りと致します。

## 【事業の基本方針】

1. 現在の事業規模の維持・拡大と事業内容の一層の質的向上を図り、引き続き「信託」の普及に貢献することを目指す
2. 基本財産の運用方針として、引続き厳格にポートフォリオを管理しつつ、環境変化に柔軟に対応する
3. 内部管理態勢の維持・向上に努め、安定的で持続可能な管理態勢を目指し、引き続き公益財団法人として相応しい活動を行う

## 【重点取組事項】

### 1. 事業規模の維持・拡大と事業内容の一層の質的向上

調査研究事業においては、学問上、実務上の双方の観点から、より重要性の高い研究に取り組む姿勢を維持する。また、関連するその他の事業においても、一層の質の向上を目指して運営の見直しや新たな取組を検討する。

#### ① 自主研究

・信託研究に携わる研究者の広がりにつながる形での更なる取り組みを検討する。

#### ② 寄付講座

・大学生を対象とした「信託法」寄付講座の更なる拡充を図る。

#### ③ 奨学金

・外国人留学生向け奨学金の定着を図りつつ、一方で、日本人学生の海外留学を支援する制度の新設を検討する。

## 2. 基本財産の運用方針

- (1) マイナス金利の政策下、信用度の高い企業の新発債を中心とした債券運用に加え、株式の配当金による収益確保を目的に長期保有を前提とした国内株式投資を実施。リターンの拡大を目指し、一定の事業資金を確保していく。
- (2) リスク資産への投資は、半期毎に運用委員会にて運用計画の審議・承認を行い、銘柄・購入タイミングの分散を図り実行する。また運用状況について、月次にて適切なモニタリングを実施する。

## 3. 内部管理態勢の維持・向上

- (1) 引き続き、透明性の高い活動が求められる公益財団法人として、適切な事業運営態勢の維持・向上に努める。
- (2) 各業務運営の文書化・可視化を進め、透明性と効率性をより一層高め、適確性を整えることで、安定的で持続可能な管理態勢を構築する。

## 《平成30年度実施予定の各事業ごとのテーマ》

### 1. 調査研究事業

#### (1) 自主研究

- ① 遺言執行の理論と実態に関する研究（委員長：道垣内弘人 東京大学教授）
  - ② 信託と他の類似制度との機能比較に関する研究  
(委員長：能見善久 学習院大学教授)
  - ③ 資産の管理・運用・承継と信託に関する研究（委員長：木南敦 京都大学教授）
  - ④ 金融取引と課税に関する研究 第6期（委員長：中里実 東京大学教授）
  - ⑤ 外国信託法に関する研究（委員長：樋口範雄 武蔵野大学教授）
  - ⑥ 商事信託法に関する研究（委員長：神田秀樹 学習院大学教授）
- <新規設置検討案件>
- ⑦ 東北信託研究会（仮）（委員長：未定）

#### (2) 委託研究

- ① 人口減少・高齢化・少子化の同時進行の下での日本経済と金融  
(委員長：小峰隆夫 大正大学教授)
- <新規設置検討案件>
- ② 未定（人生100年時代を踏まえた金融・信託の将来像等）（委員長：未定）

## 2. 助成事業

(1) 公募助成：6月～7月に公募実施予定（今年度予算 700 万円）

【参考：平成 29 年度決定助成案件】

<活動に対する助成>

- ① 東アジア民事法国際シンポジウム
- ② 国際シンポジウム アジアにおける成年後見  
ースペシャル・ニーズ・トラストを中心としてー
- ③ 日本のサステナブル投資の状況を纏めた調査レポート発行とシンポジウム

<調査・研究に対する助成>

- ④ 機関投資家の受託者責任の内容とその法的規律のあり方の検討
- ⑤ フィンテックにおけるブロックチェーン/認証 API の経済学的研究  
(平成 29 年度決定助成案件の総額 580 万円)

(2) 外国人留学生向け奨学金事業の実施

- ・指定校 5 校に対して 4 人の支給を決定。指定校事務局との情報交換等も含め、制度運営の一層の定着を目指す。

(3) 日本人学生の海外留学を支援する奨学金の新設の検討

- ・日本人学生のグローバル人材養成の動きの一端を担う目的で、日本人学生の海外留学に対する支援を行う制度の新設を検討する。

## 3. 寄付講座・セミナー等その他事業

- (1) 中央大学法学部「信託法」寄付講座（前期開講）の継続（8 年目）
- (2) 東北大学法学部「信託法」寄付講座（前期開講）の継続（2 年目）
- (3) 同志社大学法学部「信託法」寄付講座（後期開講）の継続（2 年目）
- (4) 関西学院大学法学部「信託法」寄付講座（前期開講）の新設
- (5) 中央大学主催による一般市民向けセミナーの開催支援（8 回目）